会　議　録

会議の名称	令和８年度第２回茨木市文化財保護審議会
開催日時	令和８年10月６日（火） （午前・(午後)）６　時００分　開会 （午前・(午後)）７　時３０分　閉会
開催場所	茨木市立文化財資料館　２階　研修室
会長	菱田　哲郎（兵庫県立考古博物館　館長）　【１人】
出席者	國賀　由美子（元大谷大学文学部　教授） 高木　博志（京都大学　名誉教授） 禰宜田　佳男（大阪府立弥生文化博物館　館長） 東　昇（京都府立大学文学部歴史学科　教授） 藤井　裕之（元吹田市立博物館　学芸員） 藤岡　穣（成城大学文芸学部　教授） 吉川　真司（東北大学大学院文学研究科　教授）　【７人】
欠席者	【０人】
事務局職員	森岡恵美子教育長、吉田典子教育総務部理事、 前田聡志歴史文化財課長、 黒須靖之主幹兼保護啓発係長兼文化財資料館長、 坂田典彦調査管理係長、正岡大実副主幹、 高橋伸拓主査、髙村勇士主査、 相澤嘉伸職員、川添みのり職員　【10人】
開催形態	(公開)／非公開
議題（案件）	（１）市指定文化財候補４件について （２）市指定文化財候補資料の調査について
配布資料	令和８年度第２回茨木市文化財保護審議会資料

議　事　の　経　過	
発言者	**議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項**
事務局	**【開会】**
教育長	**【開会挨拶】**
事務局	**【会議の成立】** **全委員８人中８人出席（３人オンライン）につき、茨木市文化財保護審議会規則第４条第２項の規定により、本会議は成立する旨を説明。** **【事務局職員の紹介】** **教育長以下、事務局職員の紹介。** **【議事の進行の交代】** 議事の進行は、当審議会規則第４条第１項の規定により、菱田会長にお願いしたい。
菱田会長	本審議会及び会議録を公開とするのか非公開とするのか審議したい。まず、事務局から説明をお願いする。
事務局	**【公開についての説明】** **「茨木市審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、原則公開の旨を説明。資料の閲覧、持ち帰りも審議会の判断で可能であること、会議録についても公表に努めている旨を説明。**
菱田会長	事務局からの説明どおり、今後、非公開とすべき案件が発生した時には、審議会に諮り決定するとした上で、それまでは原則にのっとり会議を公開とし、会議録についても公開とし、資料については、指定案件などが個人情報や個人の財産、権利関係の情報も含む可能性が高いことを鑑み、傍聴者への閲覧のみを許可することとしたいがいかがか。
委員全員	異議なし。
菱田会長	それでは、本審議会を原則全て公開とし、資料は閲覧のみを許可する。
菱田会長	**【案件（１）市指定文化財候補４件について】** それでは、前回から審議を続けている案件（１）「市指定文化財候補４件について」事務局から説明を願いたい。

議　事　の　経　過	
発言者	**議 題（案 件）　・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項**
事務局	市指定候補４件について、前回諮問させていただき、それぞれについて委員の皆さまからも多くのご指摘とご指導を頂戴し、その歴史的意義を改めて評価いただいた。ここに、前回の審議を踏まえた指定説明書の案をご提示させていただく。お手元の資料をご覧いただきたい。ふりがなについては、人名等読み方が定かでないものもあるため基本的には付していないが、専門用語および旧字体には付した。確認の意味も込めて、「紙本著色中川清秀像」から順に読み上げる。 **【指定説明書（案）の読み上げ】** よろしくご審議賜りたい。
菱田会長	それでは、委員の皆さま、お手元の指定説明書（案）を、今一度ご確認いただき、気になる点などがあればここで審議したい。
藤岡委員	「木造阿弥陀如来立像」の指定説明書（案）について、語句のみの修正ですが、「背面から右肩から」の「背面から」を削除し、「運節は、寛永 21 年（1644 年）に」を「運節は、寛永 21 年（1644 年）の」に修正願いたい。
菱田会長	以上の２点の修正はよろしいか。
事務局	異議なし。
菱田会長	それでは、この２点を修正したうえで、指定説明文とさせていただきたい。その他にはいかがか。
委員全員	特になし。
菱田会長	では、以上にて指定説明書（案）を指定説明書とさせていただくがよろしいか。
委員全員	異議なし。
菱田会長	ここで一定の意見の一致をみたので、茨木市指定有形文化財に指定する旨の答申をしたいと思うが、よろしいか。

議　事　の　経　過	
発言者	**議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項**
委員全員	異議なし。
菱田委員	それでは、「紙本著色中川清秀像」「中川清秀宛羽柴秀吉書状」「中川清秀制札」「木造阿弥陀如来立像」の４件について、審議会として茨木市指定有形文化財に指定する旨の答申をする。 ここで休憩する。 **【休憩】**
菱田委員	議事を再開する。 「紙本著色中川清秀像」については茨木市指定有形文化財の絵画に、「中川清秀宛羽柴秀吉書状」は同じく古文書に、「中川清秀制札」は同じく歴史資料に、「木造阿弥陀如来立像」は同じく彫刻に指定すべきものとして、答申書を森岡教育長にお渡しする。 **【菱田会長から森岡教育長に答申】**
菱田会長	**【案件（２）市指定文化財候補資料の調査について】** それでは、案件（２）市指定文化財候補資料の調査について、事務局から説明をお願いする。
事務局	資料をご覧いただきたい。従前よりお示ししている「茨木市指定文化財候補資料リスト」だが、これらの内、直近で調整、調査等を進めているものについて報告する。 大門寺所蔵の大門寺一切経だが、近世の段階で大門寺様の元より離れ、奈良県大和郡山市の西方寺ほか巷間に流れていた。近年 77 巻が大門寺様の元に戻り、現在は文化財資料館に寄託されている。大門寺一切経については、平安時代から鎌倉時代のいわゆる勧進写経として、『新修茨木市史』や展示等でも注目されてきたが、未だ指定には至っていない。この度、吉川委員にご協力を賜り、指定文化財候補として来年度以後の当審議会においてご審議いただけるよう調整を進めているところである。 また、算額だが、前回藤井委員により、井於神社以外にも市域に残る算額を見たうえで調査を進めるべきとのご指摘をいただいた。今回、市史等に取り上げられている総持寺、宝池寺、八所神社の算額について、その所在と状態を改めて確認した。確認した４面については、いずれも文字や彩色は薄れているものの判読は可能で、状態も安定していると思

議　事　の　経　過	
発言者	**議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項**
	われることから、４面の算額を一括して挙げている。今後、藤井委員のご協力を賜り、進め方を検討して参りたいと考えている。 以上、２件につきまして、今後当審議会へ諮問させていただけるよう調査を進めていきたいと考えている。吉川委員、藤井委員には、ご協力をお願い申し上げる。
菱田会長	大門寺一切経について、吉川委員はご意見等あるか。
吉川委員	大門寺一切経とは、非常に重要な平安時代から鎌倉時代の写経であり、すでに『茨木市史』編纂の時に、全体の確認をしたうえで、経巻のタイトル、奥書、いつの時代のものかといった基礎的な調査はされている。一部は展示などもされており、非常に内容の豊かなもので、茨木市域の歴史を考えるうえでも欠かせない史料であると考えている。ただし、さらに、指定のための基本情報として、それぞれの巻子本の寸法、何枚の紙からできているのか、紙の種類といった様々なことを改めて調査する必要があると考えている。また、すでに『茨木市史』編纂の際に行われた基礎的な調査とともに全点の白黒撮影がされているが、今回は可能であれば表紙、冒頭、奥書部分のカラーデジタル撮影を行い、史料としての活用がしやすいように調査を進めていきたい。すでに事務局と相談しており、来年の１月頃に文化財資料館で調査を行う予定としている。その際、経巻調査に造詣の深い前の正倉院事務所所長である杉本一樹氏にもおいでいただき、ご指導を仰ぎながら調査進めていくつもりである。拝見したところ、状態はさほど悪くないことがわかったため、スムーズに進めば３、４日で調査を終え、情報を整え、全体的な評価をすることができるだろう。
菱田会長	他にご意見等あるか。
藤岡委員	リストを拝見し、忍頂寺観音堂本尊であり 11 世紀ごろのものとみられる聖観音菩薩立像や、忍頂寺本堂にある 10 世紀にさかのぼると思われる毘沙門天立像、真龍寺にある平安時代後期の不動明王坐像などもリストに加えていただきたい。
菱田会長	リスト以外にも指定に向けて準備を進めていただきたいものもあるということで、藤岡委員からいくつか重要な資料をご提示いただいた。 そのうえで、先ほど説明のあった算額について、藤井委員に補足いただきたいがいかがか。

議　事　の　経　過	
発言者	**議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項**
藤井委員	近畿数学史学会編著による『近畿の算額』には、大阪府内で 16 面、そのうち北摂に 12 面算額が掲載され、そのうち５面が茨木市のものである。大阪府の中でも北摂は残りが良く、さらにその中でも茨木市は特に残りが良い地域となっている。同書によれば、茨木市に残る５面は 1840 年から 1860 年代の幕末の時期のもので、いずれも近道流という流派に関係するものである。これは茨木の算額の特徴として捉えられる。 これからの調査については、鮮明な写真を撮影し、法量、素材、記載された文字の確認が必要である。写真については難しい場合は、国立民族学博物館の末森氏にご協力いただくのが良いのではないか。文字については、『近畿の算額』との突き合わせを行い、算額を奉納した人や近道流が算額以外の地元の文書等にも見えるか調査をお願いしたい。算額の市指定文化財については、北摂では豊中市と池田市ですでに指定になっているものがあるため、その調書等を参考にするのが良い。また、算額の内容である問題と解答についても、数学史学会のお力をお借りし調査する必要があるであろう。
菱田会長	問題とその解き方の説明がなければ、指定したあとの活用が難しくなるかと思うので、そういった面の調査、研究も是非進めていただきたい。 指定リストについては、それぞれ調査を進めるのは２件であるが、さらにリストを充実させるといった等のご意見もあるかと思うが、いかがか。
菱田会長	指定リストにある青松塚古墳について、所有者が変わったということもあるため、様々な手当をして欲しい。すぐに指定というのは難しいだろうが、福井のあたりは大阪府の中でも重要な古墳時代後期の古墳がまとまっている地域である。青松塚古墳はその中でも主要なもののひとつであるため、所有者の理解を得ながら、史跡指定に向けて進めてもらいたい。近くにある海北塚古墳は府指定史跡であるが、それと並んで同じような取り扱いになるとよい。 他にご意見あるか。
高木委員	『摂津市史』の美術工芸編には、摂津市でも 15 世紀から 16 世紀の真宗の美術が非常に豊かであることが特色として書かれていた。今回の「阿弥陀如来立像」含めて、三島郡全体での真宗文化が明らかになってきているといえる。文化財資料館で、広域的な真宗の意味等を関連市町村と考えることもよいのではないか。 逆に、今年の秋から来年にかけてつくられる長岡京市の新庁舎には展

議　事　の　経　過	
発言者	**議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項**
	示室ができる予定であり、そこで長岡京市の指定文化財を考える展示をするとのことである。国や都道府県とは違った市の指定文化財の意味について考えることも必要であると感じている。
菱田会長	出口御坊と光善寺との関係や、枚方市と茨木市の関係といった広域連携も必要になってくるだろう。また、高木委員より指摘があったとおり、市指定文化財から見えてくる市の歴史文化の特色といったところも審議会の中でも追及していく必要があると思う。 他いかがか。
東委員	今年の９月に立命館大学大阪いばらきキャンパスにて開催された日本伝統鍼灸学会学術大会において、当学会より『針聞書』のレプリカが茨木市に寄贈されたという記事を見た。『針聞書』とは、茨木元行という茨木氏の一族であろうと思われる人が書いた本である。『針聞書』のレプリカに関連した展示やレプリカを活用できるイベント等を企画して欲しい。
菱田会長	茨木にちなんだ人が書いているということもあり、茨木市内でその痕跡を見つけることができないだろうか。全国の医学書にも関わり、鍼灸の団体も茨木市を重要視されているとのことであるため、『針聞書』にちなんだ文化財の炙り出し、また、指定できないかということも課題になってくると思う。著名な潜伏キリシタンと同じくらい重要な課題ではないかと思うので、よろしくお願いしたい。 他にいかがか。
委員全員	特になし。
菱田会長	以上、本日の案件はすべて終了した。令和８年度第２回茨木市文化財保護審議会を閉会する。 以上